

公益社団法人長井教育会

「令和8年度奨学生」応募申し込みについて

※「令和8年度奨学生」とは、令和7年度末に選考された奨学生をいいます。

1. 応募資格

- (1) 保護者が長井市民で、令和8年度に大学・短大(専門学校を含む)に進学を予定する者
- (2) 保護者が長井市民で、大学に在籍する者もしくは令和8年度に大学院に進学を予定する者

2 募集人数 8名程度

3 貸与金額 第1種 毎月4万円 第2種 毎月5万円
第1種、第2種のいずれかを選択する

4 返還方法 無利子で、卒業の半年後から毎月3万円ずつ返還する

5 申し込み受け付け期間

令和7年8月21日(木)～9月18日(木) (日時厳守)
毎週、水曜日、木曜日、金曜日の午前9時より午後4時まで

6 提出書類

【高等学校在学者】

- (1) 公益社団法人長井教育会 奨学金貸与申請書(様式第1号)
進学希望者で既に進学先が決定している場合は、具体的な大学名・短大名・専門学校名等を記載の上「決定」と付記してください。
- (2) 申請者の調査書 ※開封無効
在籍学校長が発行しますので、担任の先生にお願いしてください。
- (3) 奨学生推薦書(様式第2号) ※開封無効
同上
- (4) 申請者の保護者の所得証明書
長井市の所得証明書(市役所窓口またはコンビニエンスストア等)の交付を受けてください。
- (5) 奨学生志願書(様式第3号)
申請者自身が記載してください。

【大学在学者】下記(2)、(5)については本会事務局と相談ください。

- (1) 公益社団法人長井教育会 奨学金貸与申請書(様式第1号)
- (2) 申請者の大学での成績証明書または単位修得証明書等
- (3) 申請者の保護者の所得証明書(上記参照)
- (4) 奨学生志願書(様式第3号)
- (5) 大学院合格通知書またはそれと同等の書類の写し(大学院進学予定者のみ)

7 選考基準

(1) 成績

高等学校3年間の成績（申込時までの全履修科目の評定平均値）が5段階評価で概ね3.5以上

(2) 経済状況

独立行政法人日本学生支援機構の第二種奨学金の家計基準を目安とする。

例 世帯人数3人の場合	給与所得1,009万円	給与所得以外601万円
世帯人数4人の場合	給与所得1,100万円	給与所得以外692万円
世帯人数5人の場合	給与所得1,300万円	給与所得以外892万円

8 記載上の注意

- (1) 申請書の中の注意書きをよく読んで記載してください。
- (2) 上記資料は、選考時の資料以外には使用しませんので、全ての欄に事実を正確に記載してください。
- (3) 不明な点は記載しないで問い合わせをした上で記載するか、事務局に持参した際に担当者からの説明を受けてから記載してください。

9 提出先

(1) 提出書類を持参する場合

タスパークホテル長井5階 長井商工会議所内 公益社団法人長井教育会事務局

(2) 郵送する場合

〒993-0011 長井市館町北6-27

公益社団法人長井教育会 理事長 蒲生 直樹 宛

10 その他

不明な点がございましたら、上記事務局へ直接お出でくださるか、下記へお問い合わせください。

電話 87-0633 担当 事務局長